



高齢者の自立を支えます 五條市地域包括支援センター

元気な高齢者ができるだけ介護が必要な状態とならないように、介護予防を目的としたサービスの充実を図るとともに、住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるように介護保険制度が見直されました。

そこで、要支援・要介護になるおそれのある人を対象とした支援事業を新たに設けるとともに、高齢者の生活を支える拠点として「五條市地域包括支援センター」を今年4月に設置しました。

地域包括支援センターでは何をするの？

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士などの職員が次のような総合的・包括的な支援・援助を行います。

介
護

自立して生活できるように支援します【介護予防マネジメント】

介護や支援が必要になるおそれのある人は、地域支援事業の介護予防サービスが利用できます。要支援1・2と認定された人は、介護保険の介護予防サービスが受けられます。

相
談

何でもご相談ください【地域支援の総合相談】

高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題の相談に応じます。また介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域との連携による支援を行います。

擁
護

みなさんの権利を守ります【権利擁護、虐待の早期発見・防止】

高齢者のみなさんが安心して生活を送れるよう、みなさんのさまざまな権利を守ります。成年後見制度の活用推進や虐待の早期発見・防止を進めます。